

# 七尾市農業委員会だより

2017  
秋

平成29年9月1日発行／発行 七尾市農業委員会／編集 農業委員会だより編集委員会  
TEL 0767 (53) 8440／FAX 0767 (52) 7765／E-mail:nougyouinikai@city.nanao.lg.jp

No.49



## 会長就任のごあいさつ

七尾市農業委員会 会長 坂井助光

平成28年4月に農業委員等に関する法律が改正され、七尾市では、本年7月24日から新制度の下、19名の農業委員が任命され、同日、初総会にて会長に就任いたしました。

会長という重任を仰せつかり身の引き締まる思いですが、委員の皆様と協力し、精一杯頑張らせて頂く所存であります。

全国はもとより七尾市においても、高齢化や担い手不足が急速に進行し、遊休農地化が進んでいます。

今回の法律の改正により、農業委員会の最も重要な業務として「担い手への農地利用の集積・集約化」「遊休農地の発生防止・解消」「新規参入の促進」が位置付けられました。我々としても、七尾市の農地を守り継続して行くために農地等の利用の効率化及び高度化の促進に最大限取り組みたいと考えております。

また、新たに農地利用最適化推進委員が設けられ、22名の方を農業委員会から推進委員として委嘱し、共に農地、農家を支えていくこととしております。

私たち、農業委員、推進委員は、農家の皆様の代表として自覚をもち、農業委員会を適正に運営するとともに、関係機関からのご支援、ご協力を頂きながら、新制度の趣旨を受け止め、七尾市の農業を次世代に繋げるために、委員が丸となり、その責務を果たしてまいれる所存でございます。

農家の皆様には七尾市の農業の発展のため、ご指導、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

# 七尾市農業委員会新制度スタート 辞令交付及び初総会の開催

## 農業委員19名・農地利用最最適化推進委員22名の抱負

七尾市農業委員会は、平成29年7月23日で任期満了を迎え、7月24日から新たな委員でスタートしました。初総会に先立ち19名の農業委員に市長から辞令が交付され、初総会では、会長に坂井助光委員、会長職務代理者に橋下一博委員が選出されました。また、専門部3組織として、運営委員会委員長に加地俊隆委員、里山里海経営活性化委員会委員長に島本正光委員、編集委員会委員長に松本米治委員を選任し、新たな組織がスタートしました。

初総会の後、農地利用最適化推進委員22名に坂井会長から辞令が交付され、農業委員、農地利用最適化推進委員が協力し、七尾市の農業振興のため①担い手への農地利用の集積・集約化②遊休農地の発生防止・解消③新規参入の促進による、農地等の利用の効率化及び高度化の促進をすることとしました。

なお、今回選ばれた農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期は、平成32年7月23日までとなります。



農業委員辞令交付



初総会



農地利用最適化推進委員辞令交付

# 農業委員



④ 和田 修 委員

運営委員会副委員長  
七尾市国下町子部47番地  
耕作放棄地の発生を防ぐ  
べき努力したい。



③ 松島 正弘 委員

七尾市直津町ワ部45番地  
農地法に基づき、誠実に  
取り組みます。



② 橋下 一博 委員

会長職務代理者  
七尾市能登島向田町121  
部14番地  
遊休農地の発生防止、解  
消に取り組んでいきたい。



① 坂井 助光 委員

会長  
七尾市細口町ホ部29番1地  
農業を元気にして地域の  
活性化を図ります。



⑨ 中村 重信 委員

七尾市能登島久木町レ部  
8番地  
地域農業の振興及び耕作  
放棄地解消に尽力を注ぎ  
たい。



⑧ 萩原 俊彦 委員

編集委員会副委員長  
七尾市東浜町テ部35番2地  
地域の農地の保全に取り  
組みます。



⑦ 橋本 良子 委員

七尾市南ケ丘町21番地  
農業の将来を考慮するこ  
とをお手伝いします。



⑥ 山田 重隆 委員

七尾市藤橋町ナ部15番地  
各集落と相談し農家の利  
になる活動を続けていき  
たい。



⑤ 加地 俊隆 委員

運営委員会委員長  
七尾市能登島鰻目町ろ部  
132番地  
地域の為に、頑張ります。



⑭ 島本 正光 委員

里山里海経営活性化委員会  
委員長  
七尾市中島町塩津ハ部45  
番地  
遊休農地の発生防止、解  
消に努めます。



⑬ 酒井 稔 委員

里山里海経営活性化委員会  
副委員長  
七尾市温井町チ部106番地  
経営の合理化で農業者の  
所得向上に努めます。



⑫ 松本 米治 委員

編集委員会委員長  
七尾市鶴浦町51部5番地  
遊休農地の解消、農地集  
積を推進し、担い手の育  
成に努めます。



⑪ 高森 正博 委員

七尾市中島町上町ヨ部2  
番地  
農家の相談事を親になっ  
て聞いていきたい。



⑩ 木下 豊秋 委員

七尾市中島町北免田ヲの  
72番地  
皆様の一助となるよう委  
員を務めたい。



⑲ 川上 伸 委員

七尾市中島町横田乙部  
167番地  
適正な農地の確保、担い  
手の育成、地域農業振興  
に努めたい。



⑱ 寺井 英雄 委員

七尾市吉田町ト部8番地  
農業委員として勉強しな  
がら、優良農地を守って  
いきたい。



⑰ 辻 茂典 委員

七尾市高田町ツ部45番地1  
食の安全の推進をします。



⑯ 松中 功裕 委員

七尾市中島町河崎ヌ部13  
番地  
地域農業のために頑張り  
ます。



⑮ 須崎 昭夫 委員

七尾市万行町77部4番地  
高齢化が進むなかでの耕  
作放棄地の解消に努めま  
す。

第2区域							第1区域							区域																						
														町名																						
江泊町・大野木町・鶴浦町・三室町・湯川町・岡	柑子町・外林町・庵町	小栗町・清水平町	々波町・麻生町	・花園町・山崎町・熊淵町・水上町・瀧尻町・佐	大泊町・東浜町・黒崎町	・大田町・殿町・沢野町	万行町・佐野町・佐味町	矢田町・大和町	竹町	・古城町・古屋敷町・	・島町・古府町・小池川原	・天神川原町・藤野町・後	・藤橋町・栄町・所口町・	・府中町・山王町	・川原町・郡町・矢田新町	・椛物町・本府中町・上	・池崎町・青山町・旭町	・般若野町・東三階町・	西三階町	・和倉町・奥原町	・町屋町・温井町・満仁町	・崎町	・なぎの浦・小丸山台・石	・赤浦町・直津町	・小島町・津向町・松百町	・新保町・祖浜町	・多根町・中挟町	・千野町・八田町	・国下町・江曾町・飯川町	・若林町・白馬町	・八幡町・国分町	・下町・細口町	農業委員			
松本米治	萩原俊彦	山田重隆	萩原俊彦	須崎昭夫		山田重隆						酒井 稔	松島正弘	松島正弘																						坂井助光
大濱 昭	伊豆良一	西野 猛	伊豆良一	白井秀一	西野 猛	細道 清						西野 猛																								推進委員

## 農地パトロール担当



## 中立委員として

橋本農業委員

法改正による農業委員の任命する際の要件として「農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならない」とされていることから、中立の立場での農業委員になりました管理栄養士の橋本良子です。

以前より食育事業の一環として、地域のこども園、小学校、放課後クラブが畑を利用し野菜栽培の体験学習をさせていただいていました。

これからは農業委員という立場から、以前から行われていた農業委員会事業推進や地域活性化の支援も引き続き行いながら、農業の体験ができる観光事業や出身者で県外在住の皆様採れた野菜の定期発送をするなど、地域の企業とも連携した新たな事業が出来ないかと思っています。

また、農業従事者ではない中立の立場から、お互いがより望ましい方向で生産と消費が行えるようになることを望むと共に、生産者と消費者の中を取り持つことや、若者に参入してもらえ農業へのお手伝いができればと思っています。

## 平成29年度 農業委員会研修会・農地パトロール出発式

8月7日、富来活性化センター（志賀町）において、能登地区農業委員会研修会が開催されました。

全国農業会議所 専務理事 柚木茂夫氏による「農業委員並びに農地利用最適化推進委員の使命について」をはじめとして、石川県の担当者による「農地中間管理事業について」などの説明がなされました。就任後、初めての研修であり、農業委員も推進委員もテキストを見たりメモをとるなど熱心に聴講していました。

研修会の後、農地パトロール出発式が行われ耕作放棄地の解消や違法転用防止に向けてガンパロー三唱を参加者全員で行いました。



## 農地パトロールを実施していただきます。

今年も、8月末から10月中旬までの間、農業委員及び農地利用最適化推進委員が農地を巡回し農地の利用状況を調査しています。農地に立ち入ることもあります。皆さまのご協力をお願いします。

### 農地が正しく管理されていますか。

農地は日本の食糧自給力を支える大切な資産です。農地の手入れがされないと病害虫の発生により近隣の農地や地域住民の方へ迷惑がかかります。農地が荒れないよう所有者、耕作者の方は適正な管理をお願いします。

### 農地を転用するときは、手続きが必要です。

農地を農地以外の用途にするときは、農地法の転用許可を受けなければなりません。許可を受けないで行われる行為は「違反転用」になります。

### 転用許可を受けないで転用すると 農地法の違反になります。

許可を受けないで転用した場合や転用許可に係る事業計画どおり転用できない場合は、工事の中止や現状回復の命令がされます場合があります。また、罰則の適用になる場合もあります。

### 農地転用を考えている方は先ず農業委員会へ相談。

転用の目的や立地条件によっては、転用できない場合がありますので、事前に農業委員会事務局へ許可の手続きについてお問い合わせください。

## ★農地利用状況調査（農地パトロール）とは

農地の公的管理機関である農業委員会が、食糧の生産基盤である優良農地の確保と有効活用の促進を図っていくことを目的として七尾市内にある全農地の利用状況について調査を実施する物です。

# 頑張ってます!

《part 26》

## ルビーロマンの初出荷に向けて

礒貝 哲夫さん（佐味町）

ルビーロマンを栽培しはじめて4年目を迎える。きっかけは、退職後「いしかわ耕稼塾」で1年間、かほく市にある「砂丘地農業試験場」でルビーロマンの栽培過程を学んだことで、その後、自己のハウスで実践し、今年いよいよ出荷を迎える。

出荷に至るまでは、4月に苗を植え、5月初めには芽欠き、果穂整形、種なし処理、玉粒おとし、等々とても大変な作業の繰り返しである。



「ルビーロマン」は水をやり過ぎると、粒が割れてしまい、少ないとしばむ、暑いと甘みは出るが、ルビー色が出ない…とてもデリケートである。

ハウスを訪ねると汗が噴き出るほど中は暑い。現在、試験的にはあるが、色を付けるために、一房一房にすずしい風を注いでいる。なんとも贅沢な「ルビーロマン」である。

規格基準がとても厳しく、毎日緊張の連続だそうです。

将来的には、現在ある4棟のハウスを倍の8棟にし、安心・高品質の証であるルビーロマンの最高峰の証であるPREMIUM（プレミアム）の証がもらえるように一房一房を大切に育てて行きたいと礒貝さんは語る。

初出荷、少しでも高価がつくといいですね。

### 編集委員会

委員長 松本 米治  
副委員長 萩原 俊彦  
委員 中村 重信 松中 功裕  
松島 正弘 寺井 英雄

編集員一同

### 編集後記

新制度に基づき、委員が改選され、編集委員も新たに構成されました。「七尾市農業委員会だより」の発行も回を重ね皆様のご協力により、第49号を発行することができました。

今回は農業委員19名と農地利用最適化推進委員22名の紹介と地区担当を掲載しており、是非3年間保存して頂きたいと思います。

これからも皆様のご協力をよろしくお願い致します。

### 農業者のための年金

## 農業者年金

に加入しましょう!

経営と暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業専門誌

## 全国農業新聞を購読しましょう!

※発行日 毎週金曜日

※購読料 一ヶ月700円 年額8,400円

お問い合わせ、お申込みは農業委員会へ  
☎ 53-8440 FAX 52-7765